

平成 27 年度第 8 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 28 年 1 月 26 日（火）13 時 30 分～14 時 50 分		場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、高岡委員、富田委員、林委員、武藤委員、目等委員、吉村委員（五十音順）			
	事務局	福山企画政策部部長、向後課長、上野副主幹、池田主任主事、上田主任主事		
	説明者			
	その他	傍聴 0 名		
内 容				
<p>◆議事</p> <p>（委員長）今年度は本日も含めて 8 回にわたり議論をしてきたが、皆様のご協力のおかげで、意見書の最終案が出来上がっている。本日はその内容を改めて確認し、所要の修正を行ったうえで意見書を決定し、市長へ提出したい。それでは事務局より、前回の会議からの修正箇所を中心に説明いただき、委員各位にご確認いただきたい。</p> <p>（1）平成 27 年度行政評価に関する意見書について （事務局）5 頁の「1. 施策評価に関する全体的な意見」をご覧ください。 前回より変更のあった箇所を読み上げさせていただく。加除訂正した箇所が網掛けとなっている。 （※資料確認・修正点読み上げ） （委員長）この部分について問題はないと思われるが、いかがか。 （委員）異議なし。</p> <p>3 章基本施策 2 「佐倉学を推進します」 （事務局）続いて、基本施策毎に、前回より変更のあった箇所を中心に読み上げさせていただく。7 頁をご覧ください。（※資料確認・修正点読み上げ） （委員長）8 頁【佐倉学推進における課題】2 段落目の 2 行目「疎か」は常用漢字か確認いただきたい。常用漢字でなければひらがな表記とするよう必要に応じて修正いただきたい。他に意見がなければ、次の施策に進みたい。 （委員）異議なし。</p> <p>3 章基本施策 4 「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」 （事務局）11 頁をご覧ください。（※資料確認・修正点読み上げ） （委員長）13 頁地域教育活動推進事業の上から 5 行目「複数校が一箇所に集まるスタイルで実施」と体言止めとなっているので、「実施したり」とつなげられるとよい。他に意見がなければ、次の施策に進みたい。 （委員）異議なし。</p> <p>3 章基本施策 8 「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」 （事務局）15 頁をご覧ください。（※資料確認・修正点読み上げ） （林委員）16 頁の欄外の補足が「モットー。」で文が終わっているので、補足説明を文章で記載したほうがよい。 （事務局）秋津小学校におけるこの言葉の位置付けを再確認した上で、ご意見を踏まえ文末を修正したい。 （委員長）16 頁の下から 6 行目「大人が居ても」の「居て」はひらがな表記でお願いしたい。16 頁の下から 1 行目の文章「籍を置くまちづくりや」を「籍を置き、まちづくりや」という文章へ修正してはいかがか。他に意見がなければ、次の施策に進みたい。</p>				

(委員)異議なし。

4章基本施策8『佐倉ならではの』を創造・発信するまちにします」

(事務局) 19 頁をご覧ください。(※資料確認・修正点読み上げ)

(委員長) 19 頁の下から 4 行目「鉄道沿線の鉄道車内に」という言葉は、市内を通るという意味合いだと考えるが、鉄道沿線という文言は記載せず鉄道車内だけでよいのでないか。20 頁欄外の補足が体言止めで終わっている点も修正いただきたい。また、22 頁の補足に「宝暦 3 年 (1753) 」とあるが、「宝暦 3 (1753) 年」とかつこの後に「年」を記載した表現でよいと思われる。他に意見がなければ、次の施策に進みたい。

(委員)異議なし。

4章基本施策9「芸術文化活動の盛んなまちにします」について

(事務局) 23 頁をご覧ください。(※資料確認・修正点読み上げ)

(林委員) 23 頁の補足説明も「ツアー。」と体言止めとなっているので、文章で表記したほうがよい。(委員長) 24 頁の上から 5 行目「市民に馴染みのものとなった、また企画の工夫で来館者を増やすことができた、と理解することができます。」の文章を、「市民に馴染みのものとなり、企画の工夫で来館者を増やすことができた」と理解することができます。」と変更したほうがよい。また、25 頁の中段にあるレプリカという言葉に、“正規の複製品”という説明を入れた方がよい。他に意見がなければ、次の施策に進みたい。

(委員)異議なし。

5章基本施策7「公共交通機関が利用しやすいまちにします」

(事務局) 27 頁をご覧ください。(※資料確認・修正点読み上げ)

(委員長) 29 頁の交通不便地域対策事業については、文章を読みすすめればデマンド交通事業の内容だと理解できるが、一見してデマンド交通事業を行っている事業だとわかるような修正をいただきたい。同頁 4 行目「利用者 1 人あたり年間 6000 円程度の補助」と「年間」を加筆してわかりやすくしたい。

他に意見はないか。それでは今までに出された意見を修正し、提出することとしてよろしいか。

(委員)異議なし。

(2) その他：平成 27 年度行政評価について

(委員長) 今までの議論を振り返りながら、今後の佐倉市の行政評価について、委員各位から感想や意見、次年度におけるご提案などを伺いたい。今年度の反省と来年度に向けてということだが、現在の委員の任期はどうなっているか。

(事務局) 現委員の任期は平成 28 年 6 月までとなる。基本的に公募委員の方は、再度公募をさせていただくことになる。

(目等委員) 委員の定数は定まっているのか。

(事務局) 7 名と定められている。

(宇田川委員) 取り上げたいテーマがある。現在、学校敷地内にある建物は校長が責任者となっている。学校施設には AED や地域の防災倉庫が設置されるなど様々な役割があり、以前と環境が変わってきている。非常時に教育関係者がその場にはないと対応が遅れてしまう可能性もあるため、市長が責任を持って直ちに対応できるように、学校施設の一部を市長の管理下とすることはできないか、というテーマを扱いたい。

(委員長) 以前は学校に守衛が泊まっていて緊急時には鍵の受け渡しなどの対応をしていた。現在、守衛はいない場合が多いと考えている。佐倉市での緊急時における鍵の受け渡し方法はどうか。

(企画政策課長) 防災倉庫の鍵については、近隣に住む職員が管理しているが、平常時はその他学

校施設への立ち入りは許されていない。AEDについては、基本的には平時の活用を想定し学校関係者向けに設置されているものではあるが、非常時にはそれに拘らず活用していくものと考えられる。

(委員長) では、今年度務めていただいた各委員から一言ずついただきたい。

(高岡委員) この2年間勉強させていただいた。佐倉市を住みやすくしたいという気持ちで発言してきたが委員長に上手くまとめていただき大変良かった。

(富田委員) 行政の状況についてかいま見ることができた。民間の意思決定方法とは違うところも多く、行政の努力も確認できたがもう少し効率的に行えないかと思う部分もあった。職員が市長目線で業務に向き合わないと解決できない課題もある。組織体制を変えることも手段ではないか。

(林委員) 同じように見える自治体でも、それぞれに違っていて様々な自治体があることを学べた。佐倉学については良い取組で、その特色を強みと自覚し大切にしていってほしい。

(吉村委員) 市内見学を通して地区ごとの違いなどを大変よく学べた。佐倉市は文化について素晴らしい資源を持っているが、人的制約などで対応がまわっていない部分があるため、複数の部署を結びつける役割の担当をつくる等、連携がとれるような人員配置について検討してほしい。

(目等委員) 長年、委員を務めてきたが、今年度は初心に戻り視点を一点に絞って議論に臨んだ。佐倉の良さを市内だけでなく市外にも発信できるようにという視点に基づき、意見交換では部課長に向けた意見を述べた。行政の職員においては現状に追われていると思うが、そのような初心を大切に施策に取り組んでほしい。

(委員長) 私も長年委員を務めてきた。この懇話会の開始当初は評価手法を探り、小さな視点から評価してきたが、徐々に大きな視点で施策全体を見るようになった。平成19年から行政評価を行い、この運営方法も定着してきたと感じている。来年度は行政評価懇話会の開始から10年目と節目の年でもあるので、あらためて評価の方法を見直す時期になっていると考えている。そこで、現在、市民公募委員が2名しかいないが、市民感覚をより重視した視点を大切にしていけるような形で運営方法を再検討できないだろうか。シンポジウムや関係者を含めた意見交換会を開催し、市民感覚を取り入れながら意見書を作成してもよいのではないかと考える。

(目等委員) このような懇話会は他市にもあるのか。

(事務局) 各自治体でどのような行政評価を行っているか詳しく把握していないが、評価に関して外部委員を取り入れている自治体は他にもある。

(目等委員) 他市の手法も研究しながら現在の評価手法自体が良いのかどうかを検証してもよい。

(宇田川委員) 本懇話会の意見がどのように基本計画に活かされているか、職員の背中を押せているか、実際にこの意見書がどのように行政に反映されているかを確認したい。

(高岡委員) 市の基本計画には活かされているのか。

(事務局) 懇話会の意見は基本施策ごとにいただいており、その意見を取り入れて基本施策や事業を行うことで、基本施策の上位となる基本計画に反映している。

(富田委員) 先日の広報で佐倉学が一面で紹介されていたが、この懇話会の影響もあるものと感じた。懇話会の意見の反映は、そういった形で行われるものと理解している。

(目等委員) 総合計画の事業を評価することが我々の役割と考える。同時に、重視すべき事業、廃止すべき事業などを評価する役割もあるのではないかと考えている。

(事務局) これまで懇話会から指標の設定についてご意見をいただいていたが、事業の計画初期の段階で指標の設定がしっかり確定されていないと事業の目的や成果が曖昧になるという課題がある。総合計画後期基本計画の開始年である来年度は、まず指標の設定についてご意見をいただきたいと考えている。

(委員長) それでは本日の議事は以上とする。

(14時50分 終了)